

ちばけん

障害者社会参加推進センターだより

発行・編集 千葉県障害者社会参加推進センター

第17号

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県身体障害者福祉協会内

TEL 043-245-1571・FAX 043-245-1578 E-mail: bcg03245@nifty.com

<http://chibashinsyoukyou.style.coocan.jp/>

♥ ヘルプカードを知っていますか？

千葉県ではヘルプカードを作成し、配布していますので、ご紹介します。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



千葉県



「ヘルプカード」とは
援助を必要としている障害のある方
などが携帯し、いざというときに
必要な支援や配慮を周囲の人に
お願いするためのカードです。

こんな人にお渡しします!!

- 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方、または、認知症の方など、外見からは援助等を必要としていることが分かりにくい方
 - 突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方
 - 視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方など
- ※各市町村障害保健福祉窓口又は各健康福祉センター窓口等で配布しています。

こんな手助けをお願いします!!

- 電車やバスの中で席をお譲りください。
外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。
- 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降等の動作が困難な方がいます。
- 災害時は、安全に避難するための支援や避難場所での声かけ等の支援をお願いします。
視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方、肢体不自由者等の自力での迅速な避難が困難な方、人が大勢いる避難場所等で強いストレスを感じる方がいます。

「ヘルプカード」を使ってみよう

【個人情報の保護に留意して、必要な情報だけを記入するようにしてください。】

【中開き① 記入例】

名前	千葉 太郎		
住所	千葉市中央区市場町1-1		
性別	年齢	障害	発症年月日
男	(A) B・O・AB	(+)・-	昭和XX年 XX月 XX日
障害名 病名	〇〇障害		

【中開き② 記入例】

名前	千葉 花子	関係	(母)
電話番号	090-0000-0000		
名前	〇〇外業所	関係	(社員)
電話番号	043-000-0000		
医療機関(かかりつけ病院)			
医療機関名	〇〇病院		
担当医名	〇〇科 〇〇〇先生		
電話番号	043-000-0000		

【裏面 記入例】

私が配慮や手助けをして欲しいこと

配慮や手助けして欲しいことを記載してください

ヘルプカードの携帯方法は、障害種別、状況、考え方によって異なります。
「財布や定期入れに入れておく」
「ケースに入れてカバンの外に取り付ける」等して、持ち歩きましょう

例えば…

- 不自由なこと・苦手なこと
〇〇が不自由です / 大きな音が苦手です / 体に触られることが苦手です
- 手助けして欲しいこと
連絡先に電話してください / 周りの状況や指示を説明してください
簡単な言葉で説明してください / 手話が筆談をお願いします
- 病気や症状のこと
〇〇アレルギーがあります / パニックになることがあります / 発作があります
人工透析をしています / ペースメーカーを使用しています / 体温調節ができません
- その他
カバンの中にコミュニケーションボードがあります / 災害時には〇〇小学校へ誘導してください
カバンの中に詳しい情報が書いてあるノートが入っています



その他にもいろいろな障害者マークがあります



【オストメイトマーク】
人工知能・人工知能を介して
している人のための設備
があることを表すマーク



【ハート・プラス
マーク】
心臓等の身体内部に障害
のある人を表すマーク



【耳マーク】
聞こえが不自由なことを表
すマーク



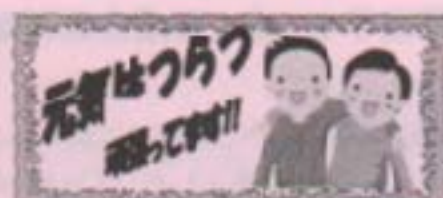
【補助犬マーク】
身体障害者補助犬利用の
啓発マーク

※詳しくは千葉県HPをご覧ください

【お問い合わせ先】千葉県健康福祉部障害者福祉推進課

電話 043(223)2340 FAX 043(221)3977

京葉喉友会の活動



京葉喉友会は、千葉県から「音声機能障害者発声訓練事業の委託」を受けて、喉頭がんや食道がん等で喉頭摘出手術を受け声を無くした方々が、食道発声法や電気式人工喉頭による発声訓練により、「第二の声」を習得することにより、会話が出来るようになり、一日も早く社会復帰が出来ることを目的として活動中の団体です。

指導者自身も喉頭摘出体験者で、「第二の声」を習得するまでの苦勞や経験を通じて、会員さんの指導というよりは、一緒に発声練習に励み、声が出ない辛い気持ちを共有し、発声練習を通じて、会員さんに笑顔と将来への希望を持って頂き、一日でも早く社会復帰できるようお手伝いをしています。

京葉喉友会の会員数は最盛期は200名を超えていましたが現在は約140名です。

最近の医学の進歩の結果、喉頭摘出手術が減少しているとのことで、入会者数は減少傾向にあり加えて高齢化による退会者増により会員数は減少しています。（全国的傾向）

現在、喉頭摘出者団体の全国組織として、特定非営利活動法人「全国喉摘者団体連合会」という団体があり56団体が所属しております。北から「北日本ブロック（9団体）」「東日本ブロック（11団体）」「中部日本ブロック（7団体）」「近畿ブロック（11団体）」「中国ブロック（5団体）」「四国ブロック（4団体）」「九州ブロック（9団体）」の7つのブロックにまとめられ運営されております。京葉喉友会は「東日本ブロック」（東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・長野・新潟）に所属しており、年に1度のブロックの指導者研修会に参加し、ブロック内他団体との交流を深め、指導力向上に努めています。

なお、「活動目的」は、上述の「発声訓練」のほかに、「会員の啓発や親睦のための機関誌の発行」、「会員の福祉の充実並びに発声技術向上を図るための講演会、研修会並びに親睦旅行その他催事の実施」、「発声補助器具の斡旋」「東日本ブロック所属団体及び千葉県内の身体障害者各既成団体との交流及び親睦」等があります。

発声講習会は、現在、千葉県青少年女性会館において、毎週金曜日（除第5金・祝日）13時から15時まで行っております。但し、講習会の場所は平成30年度からは千葉県青少年女性会館の閉館に伴い千葉市生涯学習センターにおいて実施予定です。

発声講習会の運営状況につきましては、発声方法により「食道発声クラス」及び「電気式人工喉頭クラス」に大別し、食道発声クラスは、発声力に応じて「初級クラス」「中級クラス」「上級クラス」「声友クラブ（OB）」に分けて、それぞれのレベルに応じた発声練習を行っています。苦勞しながら練習し、「あ」という最初の発声が出来たときは、会員さんも指導者も共に喜び、更に練習を重ね、会話が出来るようになった時の会員さんの笑顔が将来の希望につながることを確信し、会員さんと指導者ともども喜びを分かち合っています。

※食道発声及び電気式人工喉頭による発声について簡単にご説明致します。

食べ物や飲み物と一緒に食道に入った空気がグップとなって出る時に「音」が出ますが我々は声帯がないので、このグップの「音」を利用して口の格好や舌の位置（構音機能）で言葉を「発声」します。

また、電気式人工喉頭による発声は、電気振動を起こす器械を喉にあて、喉の皮膚に振動を与えて音を出し、あとは食道発声同様に構音機能により言葉にし「発声」します。

千葉県手をつなぐ育成会権利擁護委員会

～だれもが暮らしやすい社会を目指して～

「権利擁護」というと固くて難しい、近寄りづらい、というイメージがあるようですが、ただただ「一市民として普通に暮らしたい」と願い、それに向けての活動です。メンバーは県内各地の育成会・親の会の有志の方々です。課題は多岐にわたりますが、以下に取り組みの一部を紹介します。

30数年前に国連が障害者の社会生活の「完全参加と平等」を掲げ、いわゆるノーマライゼーションの始まりとされました。多くの団体の長年の活動を経てようやく近年、障害者権利条約が批准され法律的な後ろ盾が整いつつありますが、これからが大事！。知的障害の分野では今後も、政策の充実と権利擁護を両輪として活動していきたいと思えます。

＜年一回の権利擁護セミナー開催＞

- ・26年度テーマ：【袖ヶ浦養育園事件を知り、考える】痛ましい事件が二度と起こらないために、県・事業団・福祉関係・弁護士・育成会等がそれぞれの役割を話し合いました。
- ・27年度テーマ：【暮らしやすい社会にしよう！～私たちにできることは？～】県差別条例と広域専門指導員の活動を知り、広域専門指導員と繋がる事が出来ました。
- ・28年度休止
- ・29年度は2月に予定。テーマは「グループホームでずっと暮らし続ける」

＜県立袖ヶ浦福祉センター養育園での暴行・死亡事件＞

平成25年11月に起きた驚愕の事件後、県育成会としての声明文と申し入れ書を県知事あてに出しました。そして、真相究明と運営改革のための「第三者検証委員会」に加わりました。現在も「見直し進捗委員会」「事業団理事」の両面でかかっています。思うように進まない改革と、県内福祉・県行政の責任の在り方に苦慮しています。関係者皆がこの事件を忘れず、我がこととして考えて行動していかなければ、千葉の福祉の充実はないと思えます。

＜交番のおまわりさん、警察官を味方に！＞

★千葉県警察学校での講演★

10年ほど前より、警察の方々へ知的障害者への理解啓発を目的に、警察学校での研修の1コマをいただき講師を派遣させていただいています。警察官として地域の障がいのある人とも関わることが多いと思い、この活動の継続をお願いしています。途切れる年もありますが、間は続いています。啓発冊子を配布しています。

CHIBA-RURAL
CAREER
SERVICES



★交番巡り★

市川では、警察の生活安全課へ訪問したり、交番に挨拶にいきました。市川警察署管内の交番は19か所。交番回りは交番の近隣に住む会員にお願いし、その際に持参する書類は、障害理解を促すパンフや冊子、虐待防止法のチラシ、実際のトラブル事例、市内の福祉事業所等が載ったものなど実務の参考となるものを準備しました。



＜成年後見制度を学び、その利用実態も知り、関係者と繋がる＞

制度が出来てから学習を続けてきましたが、家庭裁判所管轄であることや個人情報であることから、利用実態がつかみにくく、県福祉協会の協力を得てアンケート調査を行いました。(PAC ガーディアンズとの共催) アンケート結果は大変貴重なデータとなりました。これを基に、法人後見を始めた県内市社協や、専門職後見関係団体との交流の場を持ち、合わせて成年後見利用促進基本計画の各地での動向もキャッチし、成年後見が利用者本人にとって真に権利擁護となるよう、取り組んでいきたい。アンケート結果は県育成会HPに掲載(下記より開き10件目ほどにあります)

<http://chi-ikuseikai.com/news-feets.html>

☆続いてグループホームへのアンケートを実施中です。